

県民のまもり

KANAGAWA PREFECTURAL POLICE

第306号

発行 平成30年7月
神奈川県警察本部
総務部広報県民課
電話045-211-1212



<http://www.police.pref.kanagawa.jp/>



平成30年度第2回警察官採用試験

県警察採用情報



申込期間 郵送：7月23日(月)～8月14日(火) 最終日 消印有効
インターネット：7月23日(月)～8月14日(火) 最終日 午後5時受信まで

～詳しくは、県警察ホームページでご確認ください。～

第1次試験日 平成30年9月16日(日)



平成30年4月末 **県内** 特殊詐欺被害総額

約16億7,100万円

前年比 **+約1億2,300万円**

回覧

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

「県民のまもり」は、神奈川県警察ホームページでもご覧になれます。

警察官をかたるキャッシュカード手交型 詐欺が増えています！

※手交型(犯人が直接自宅まで受け取りに来る手口)

新しいキャッシュカードに
変更してください！

古いキャッシュカードを
預かりに伺います！

あなたのカードが
偽造されています！

こんな内容の電話は
詐欺です！

手続きに必要なので
暗証番号を教えてください！

犯人のアジトからあなたの
個人情報が出てきました！

警察官や銀行協会の職員を装う犯人が、電話で言葉巧みに相手の不安をあおり、キャッシュカードを自宅まで受け取りに来る手口が増えています。

犯人は近くのコンビニなどのATMで、預金をすぐに引き出します。

**電話でお金・キャッシュカードの話がでたら
それはサギです！
すぐに家族や警察に相談してください！**

〇〇銀行(警察)の者ですが、お客様(貴方)のキャッシュカードが偽造(悪用)されています。



対応するため、キャッシュカードを回収します。
手続きをするので暗証番号を教えてください。



〇〇銀行(警察)の者です。
キャッシュカードをお預りします。



お金がない!!?



海や山で事故に遭わないために

水難を防ぐための注意事項！

- ・海での遊泳は必ず海水浴場で行いましょう。
- ・河川の流れの速い場所や急に深くなっている場所での水遊びはやめましょう。
- ・飲酒をのしたの遊泳は、絶対にやめましょう。
- ・子どもからは、目を離さないようにしましょう。



登山を楽しむための注意事項！

- ・登山計画書を提出しましょう。
登山計画書はあなたの命を守るザイルです。
- ・右下のQRコードから県警察のホームページに接続できますので活用し登山計画書を提出しましょう。





サギ撲滅の2本柱



1 こんな言葉を電話で聞いたらサギだ!

「急にお金が必要!用意して!」
「キャッシュカードを預かります。」
「ATMで医療費を還付します。」



2 留守番電話設定のお願い!

「犯人は留守番電話を嫌います。」
「常に留守番電話設定を!」
「留守番電話が作動する前に取らないで!」
「迷惑電話防止機能付き機器の購入検討を!」

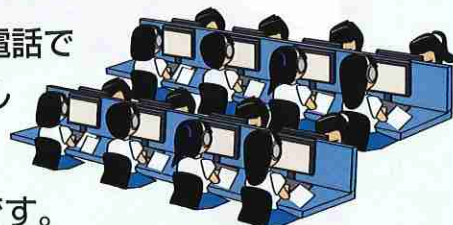


神奈川県警察

■振り込め詐欺等被害防止コールセンター

県警察では、増加している振り込め詐欺の被害を防ぐため、電話で県民の皆様にご注意を呼びかける「振り込め詐欺等被害防止コールセンター」を民間の企業に委託して運用しています。

電話機に通知される番号 今年度は **044-982-1876** です。



毎年9月1日は防災の日です。

(防災週間…8月30日から9月5日)

～災害から身を守るために～



- ・ 御家族の皆様と
災害が発生した時の行動を話し合ってみましょう。
- ・ 避難経路や危険箇所を調べておきましょう。



県警察では、大規模災害に備えて実戦的な訓練を行うなど、各種防災対策を推進しています。

「JKビジネス」はNO!

AV出演強要・「JKビジネス」等の
被害に注意を!

夏は、開放的になる時期であり、モデルや芸能人等の勧誘を装ったスカウトやインターネット等でのモデルの募集を装い、若い女性が同意していないアダルトビデオの出演を強要される被害や、女子高校生等がカフェやリフレなど接客サービスを売り物とするいわゆる「JKビジネス」をきっかけに、児童買春やストーカー被害に遭うリスクが高まる時期です。



相談窓口

最寄の警察署・交番・駐在所
警察総合相談電話 #9110

神奈川県暴力団排除条例改正

平成30年7月1日 施行

《次の4点を重点に条例を改正しました。》

1 暴力団事務所の開設及び運営の禁止区域の拡大

児童相談所や修学旅行生等が訪れる重要文化財施設等の周囲200メートルを暴力団事務所の開設・運営の禁止区域に加えたほか、少年の生活圏から暴力団事務所を排除するため、都市計画法に基づく、いわゆる住居系用途地域も禁止区域にしました。

2 少年に対する暴力団員の禁止行為の追加

少年の健全な育成を図るため、一定の要件のもとで、暴力団員が少年に対して、面会を要求することや電話をかけること等を禁止しました。

3 暴力団員への名義貸し行為等の禁止

契約等に際し、暴力団員が他人の名義を利用することや、暴力団員に対して名義を貸すことを禁止しました。

4 暴力団からの離脱促進の規定の追加

暴力団からの離脱を促進するため、県が必要な措置を講ずるよう県の責務を規定しました。



『旧軍用拳銃』などが押入れや土蔵に眠っていませんか?

県内では、遺品整理などで年間10～20丁の旧軍用拳銃が見つかっています。旧軍用拳銃は、大事な形見であっても所持することは法律で禁止されています。

旧軍用拳銃を発見したときは、最寄りの警察署・交番・駐在所へ連絡してください。

暴走族追放

暴走行為や騒音運転などは、
社会の秩序を乱し、平穏な生活を壊す

危険かつ迷惑な行為で、法律で禁止されています。

～地域一体となって、暴走族を追放し、
暴走族のいないまちをつくりましょう～

暴走は **しない・させない・許さない**

